

合同安全パトロールを実施しました ～労働災害防止の呼びかけ～

平成28年10月27日に熊野労働基準監督署、三重森林管理署及び連絡協議会による合同安全パトロールを実施しました。事業を実施中の請負事業体と森林総合研究所・津森林事務所、林業・木材製造業労働災害防止協会東海北陸地区担当者も参加し、合計33名による実施となりました。

古和谷国有林森林整備事業（間伐）と割石林業専用道新設工事の2現場においてそれぞれの事業概要、当日の作業内容の説明を受けた後、全員による安全パトロールを行い、署、労基署の安全指導、全員による意見交換を行いました。

また、三重県においては6月に1件及び9月に2件の死亡災害が発生しており、11月から死亡労働災害多発警報が発生されることとなっており、危機的な状況にあります。そのうち、間伐による係木処理による災害が2件となっており、係木処理の手順や規則を守ることの大切さ、また、それを実践しないことには労働災害はなくならないなどの災害防止に向けた活発な意見交換が行われました。

労働災害の絶滅に向けて取組の強化、意識の向上が図れた一日でした。



集材木で伐倒の際に
クサビ使用したか手順を確認



集材機集材について説明



林業専用道の安全作業について
意見交換